

令和5年8月10日

各関係法人代表者 様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

令和6（2024）年度社会福祉施設等の整備計画について（照会）

本県の福祉保健行政の推進について、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

令和6（2024）年度における社会福祉施設の整備計画（「令和6（2024）年度社会福祉施設等（障害児者関係施設）整備費補助金」に係る計画に限る。）について、補助を要望される場合は、整備計画の概要を把握したいので、次のとおり関係書類を提出してください。

※広島市、福山市、呉市で整備予定の場合（福山市、呉市で障害児入所施設及び児童発達支援センターを整備する場合を除く。）は対象外になりますので、ご注意ください。

また、令和6（2024）年度における施設整備については、別紙「令和6（2024）年度社会福祉施設等整備費補助金（障害児者関係施設）に係る施設整備の方針について」に該当するものを重点的に採択する予定です。

なお、今回提出された整備計画が採択されるとは限りませんので、あらかじめ御了承ください。

1 提出書類

- (1) 事業計画書①（様式1）
- (2) 整備計画理由書（様式2）
- (3) 事業計画書②（様式3）
- (4) 社会福祉関係施設整備・社会福祉法人認可に係る意見書（様式4）
- (5) 位置図、平面図、概算見積書及び現況写真等の参考資料
※「創設」の場合は、ハザードマップ上に整備箇所を表示した資料を添付
- (6) 決算報告書（直近年度のもの、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）
- (7) 借入金残高及び返済計画（整備計画分を含む全て、借入期間、残りの返済期間、年間返済額）
- (8) 内部留保資金（令和6年度への繰越予定額、剰余金額）及び事業収支（令和6年度の予定額）

2 提出期限

令和5年9月15日（金）

3 提出方法

郵送により2部提出

<提出先> 〒730-8511 広島市中区基町10-52

広島県健康福祉局障害者支援課 指導検査グループ 水戸宛

4 備考

社会福祉施設等整備費補助金に係る国の交付要綱等を広島県のホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/shidoukensa/shakaifukushishisetu.html>

担当 指導検査グループ

電話 082-513-3158（ダイヤルイン）

（担当者 水戸）